

水道使用量の確認に係る同意書

秩父市水道多量使用事業補助金の交付に係る審査のために必要な該当期間内の水道使用状況について、水道局担当課に確認されることに同意します。

令和7年 月 日

秩父市長 様

所在地

事業所名

代表者名

印

※同意する場合

- ・検針票等に記載の使用水量を同封の別紙2「水道使用量報告書」に記入してください。記入した使用量を先端技術推進課で秩父広域水道局に確認いたします。
- ・使用量が不明な方は、使用量欄を空欄で提出いただくことも可能です。

※同意しない場合

- ・該当期間の使用量の確認ができる検針票等のコピー、または秩父広域市町村圏組合水道局で発行する水道料金等納入済証明書(有料)を添付してください。

水道料金等納入済証明書の交付方法について

受付場所：ちちぶ広域水道お客様センター窓口（別所浄水場）
秩父市別所538

受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

手数料：水栓契約1件につき200円

※証明書の申請時には、窓口に行かれる方（代理人も含む）の本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証など）をお持ちください。

※代理人の場合は申請書の委任状の欄に記入、押印が必要となります。

※秩父広域水道局ホームページ（各種手続きページ）↓

<https://www.c-kouiki.jp/wd/tetsuzuki-2/>